全国高等学校総合体育大会実施時における
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針

【第３版】

令和 3 年 12 月 3 日

公益財団法人全国高等学校体育連盟

＜ 目 次 ＞

Ⅰ　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
Ⅱ　基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
Ⅲ　意思決定の流れ
1　組織（フロー図）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
2　各組織の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
Ⅳ　感染拡大防止策の概要
1　全般的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
2　当日の参加受付時の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・　5
3　大会参加者への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
4　実行委員会が準備等すべき事項・・・・・・・・・・・・・・　6
5　大会参加者の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
6　その他の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
Ⅴ　感染者等が発生した場合の対応について
1　感染者等が発生した場合の対応に関する考え方・・・・・　9
2　感染者、濃厚接触者等の定義・・・・・・・・・・・・・・・　9
3　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
4　感染者等が発生した場合の基本的な対応について・・・・１０
（１）競技開始前２週間の間に体調不良者
及び濃厚接触者が発生した場合・・・・・・・・・・・１０
（２）競技期間中に体調不良者及び濃厚接触者が
発生した場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（３）競技終了後（２週間）に感染者が発生した場合・・・１２
Ⅵ　チェックリスト等について
チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
健康チェックシート【様式１】・・・・・・・・・・・・・・　１６
健康チェックシート提出用紙【様式２】・・・・・・・・・　１７
新型コロナ感染症関連報告書（競技期間中）【様式３】・・１８
新型コロナ感染症関連報告書（競技終了後）【様式４】・・１９
Ⅶ　その他
主な参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

Ⅰ　はじめに

令和 3 年度全国高等学校統合体育大会「輝け君の汗と涙　北信越総体 2021」は、7 月 24 日から 8 月 24 日までの約一か月間、福井県を主幹県とした、新潟県・富山県・石川県・長野県の北信越 5 県と和歌山県の 6 県において開催された。昨年度、北関東ブロック総体は新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の感染状況を受け大会関係者の安全・安心を守る観点から、高校総体（以下、「インターハイ」という）史上初となる中止としたが、今年度インターハイは 2 年ぶりの大会であると同時に、コロナ禍における初のインターハイとなった。

今年度インターハイの開催にあたっては、本年 5 月 24 日に作成した「令和 3 年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症に関する基本方針【第 2 版】」及び各中央競技団体が示すガイドラインを基に、万全な感染防止対策を講じたうえで実施した。荒天の影響で一部競技において決勝戦等が未実施の状況はあったものの、一競技も中止することなく実施できたことは、開催地実行員会及び各競技専門部等関係組織をはじめとした皆様方のご尽力の賜物であり改めて感謝申し上げます。

さて、7 月下旬から 9 月上旬まで続いた、国内における感染状況、いわゆる「第 5 波」は、9 月中旬以降急速な減少傾向を示し、発令されていた「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の実施も 9 月 30 日をもって全面的に解除となった。これに伴い、国内においては徐々に日常の生活を取り戻しつつあるが、国外においては一時的な減少傾向の後に再拡大の状況にある国々の存在、また国内においても第 6 波の到来を懸念する専門家の指摘もある。さらに、令和 3 年 9 月 28 日付で新型コロナウイルス感染症対策本部から発表された「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」においては、「新型コロナウイルスの感染状況は、足元では下降傾向にあるが、将来の感染の再拡大の可能性に備え、引き続き最大限警戒していく必要がある。(以下省略)」とされており、当然ながら競技大会の開催に向けても細心の注意が求められている。

このような状況、またコロナ禍における初のインターハイとなった北信越ブロック総体の新型コロナに関する総括等の内容を受け、本連盟としては今後開催する冬季大会や来年度四国ブロック総体等の各競技大会をより安全・安心に運営するために、基本方針の見直しを進め、この度「第 3 版」としてお示しすることとした。関係の皆様方にはご一読いただき、適切にご対応いただくようお願い申し上げます。

なお、今後開催予定の全国選抜大会や各都道府県での大会においてもより安全・安心な大会運営に向け、本基本方針をお役立ていただきたくお願い申し上げます。

Ⅱ　基本的な考え方

１　基本方針の作成に当たって

（１）基本方針の作成に当たっては、国や日本スポーツ協会などが示すガイドライン等を基本とし作成する。

（２）競技別の感染症拡大防止対策の実施に当たっては、競技特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体が示す内容を最大限尊重する。

（３）競技別感染症拡大防止対策の作成に当たっては、開催地実行委員会と競技専門部による連携のもと、内容等の整理をする。

（４）作成した基本方針については大会ホームページ等で公表するとともに、関係者に対する通知文書等を通じて事前周知し本方針の徹底を図る。

２　コロナ禍における大会運営について

（１）選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。

（２）大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議」及び中央競技団体等関係機関と綿密に連携したうえで本連盟が決定する。

（３）各競技の運営に当たっては、開催地自治体（衛生部局等を含む）及び使用する施設等が示す感染症拡大防止に向けた方針等を最大限尊重し、開催地自治体と競技専門部間で連携のうえ対応する。

（４）総合開会式における感染症拡大防止対策等については当該県実行委員会と協議のうえ決定する。

（５）競技別の開始式・閉会式及び諸会議等については感染症拡大防止及び開催経費削減の観点から、中止または必要最小限の規模での実施を検討する。

（６）大会の開催にあたっては、開催経費全体の削減についても最大限の努力をする。

（７）感染予防及び感染症拡大防止に向けた対策は基本方針等に基づき本連盟及び開催地実行委員会との連携のもと実施するが、感染症等の発生そのものについて責任を負うことはできない。

３　新型コロナウイルス感染症拡大防止について

（１）三つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避する。

（２）身体的距離を確保する。

（３）手洗いを徹底する。

（４）マスクの着用（ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意する）を徹底する。

（５）競技会場及び会議施設等においては定期的な開窓等により換気に留意する。

４　大会実施の可否等について検討する場合の条件について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議及び本連盟は、以下の条件に基づき、必要に応じて大会全体、または一部競技の実施の可否等について検討する。

（１）「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が国内全域または開催地域を対象にされた場合。

（２）開催地自治体の方針等により大会実施の可否等について検討が必要となった場合。

（３）開催地における医療機関のひっ迫状況により、安全・安心な大会運営が困難な状況となった場合。

（４）出場校や選手の辞退等の増加により、当該競技の大会運営が困難となった場合。

（５）その他、大会開催にあたり通常の実施が困難と判断された場合。

Ⅲ　意思決定の流れ

1　組織（フロー図）

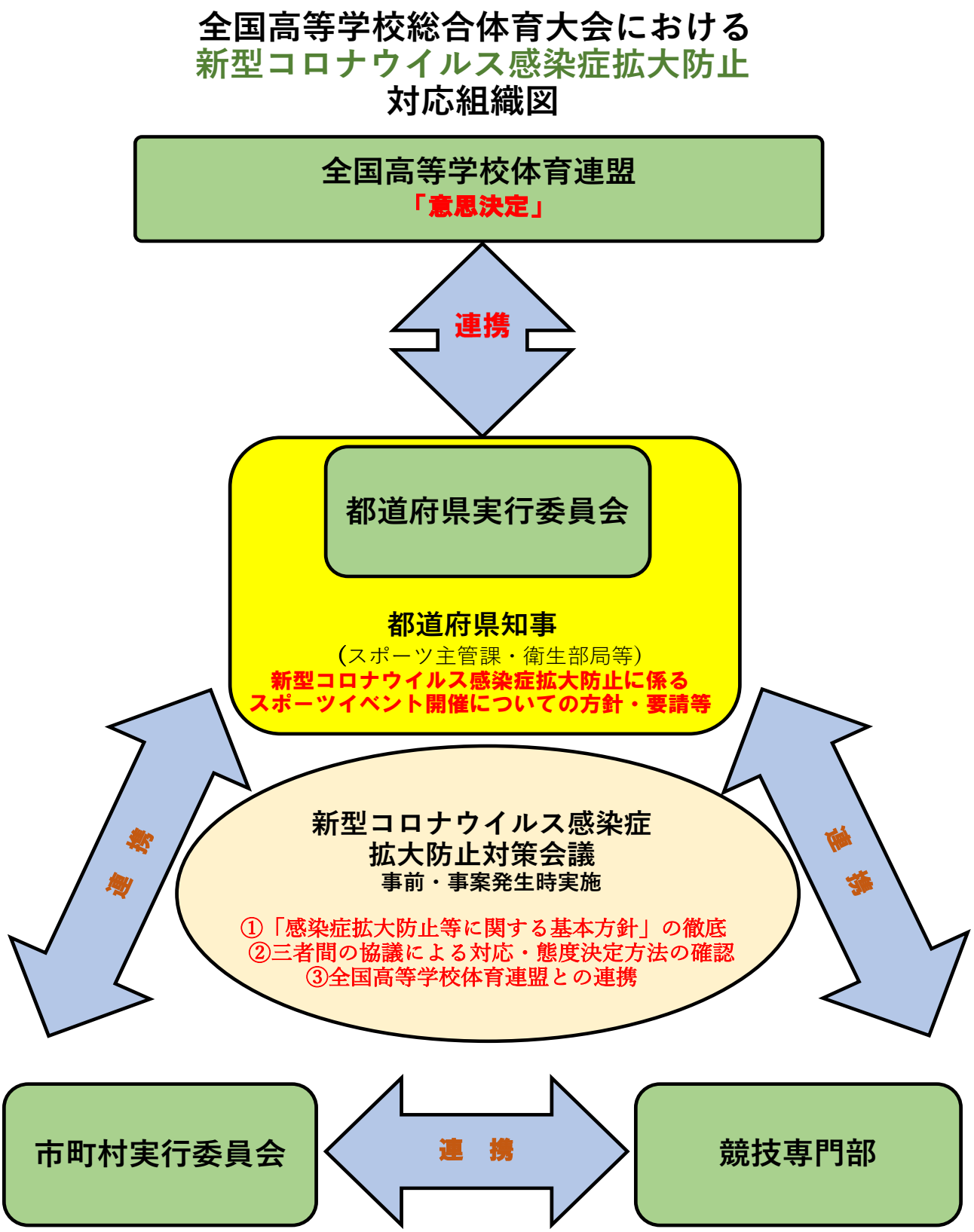

２　各組織の役割

（１）全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という）

①大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議と連携を図り意思決定する。

②「新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針」（以下「基本方針」という）を作成する。

（２）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議（以下「対策会議」という）

①都道府県実行委員会を中心に市町村実行委員会、競技専門部の三者で構成する。

②全国高等学校総合体育大会各競技の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る事案に対応する。

③事前に基本方針を徹底し重要事案発生時の対応・態度決定方法を確認する。

④大会開催前に全国高体連との連携について確認する。

⑤大会開催中の重要事案発生時に適切に対応する。

（３）「対策会議」における各組織の役割

【都道府県実行委員会】

①対策会議を事前及び重要事案発生時に適切に開催する。

②開催都道府県知事所管のスポーツ主管課や衛生部局等と調整を図る。

③対策会議の内容、情報を基に全国高体連と連携し対応する。

【市町村実行委員会】

①対策会議において対応する。

②主に地域の実情に応じた視点で対応する。

【競技専門部】

①対策会議において対応する。

②主に競技特性の視点で対応する。

③各競技特性に応じた感染症拡大防止対策の具体的な方策を作成する。

④参加校（選手）に対し具体的な指導・説明等を行う。

Ⅳ　感染拡大防止策の概要

1　全般的な事項

（1）実行委員会は、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。

（2）実行委員会は、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。

（3）参加校の競技登録生徒と監督・コーチ等、補助役員生徒と引率者（以下「大会参加者」という。）は、健康チェックシート（様式１）を各競技大会２週間前から大会参加終了日までチェックし、健康チェックシート提出用紙（様式２）を大会参加期間中は競技日に提出すること。万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、健康チェックシート（様式１）の個人の原本について、保存期間（１月以上）を定めて保存しておくこと。

（4）大会役員は、健康チェックシート（様式１）を大会２週間前から大会終了までチェックし、保存期間（１月以上）を定めて各自保存しておき、該当項目がある場合には実行委員会に申し出た上で当日の参加について判断すること。

（5）実行委員会は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会参加者から提出された健康チェックシート提出用紙（様式２）の原本について、保存期間（１月以上）を定めて保存しておくこと。

（6）大会参加者は、競技参加前２週間及び競技期間中に感染者または濃厚接触者と診断された場合は、開催地実行委員会に対しその事実について速やかに報告し、医療機関及び実行委員会の指示に従うこと。

（7）大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について、各自（各学校）の責任で行うこと。

（8）大会参加者は、競技終了後２週間以内に感染者となった場合は、当該専門部に対して速やかに報告すること。当該専門部は実行委員会並びに全国高体連に対しその内容を報告する。実行委員会は関係機関の求めに応じて対応すること。

（9）安全・安心な大会運営のため、選手・監督等大会関係者は大会期間中のみならず、日頃から体調管理に十分留意すること。そのうえで、発熱等の体調不良があった場合には、速やかに医療機関による診断を仰ぐとともに、その状況についてチェックリスト等へ誠実に記載をすること。

※感染者等が発生した場合の対応の詳細については「Ⅴ　感染者等が発生した場合の対応について」を参考に対応すること。

※各様式については予め設定した保存期間を経過した後は適切に処理すること。

2　当日の参加受付時の留意事項

実行委員会は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全・安心に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

（1）受付には、手指消毒剤を設置すること。

（2）参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。

（3）受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。

（4）人と人とが対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで

遮蔽すること。

（5）発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。

（6）新型コロナウイルス接触確認アプリや各地域で取り組まれている通知サービスを活用することも考えられる。

3　大会参加者への対応

（1）体調の確認

実行委員会は、大会参加者に以下の事項が記載された健康チェックシート表（様式１）を各競技大会２週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに健康チェックシート提出用紙（様式２）を大会参加期間中は競技日に提出させること。提出に関しては個人情報の取扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教諭等）が提出すること。

①　大会当日の体温

②　大会前２週間における以下の事項の有無

ア　平熱を超える発熱

イ　咳、喉の痛みなど風邪の症状

ウ　だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ　嗅覚や味覚の異常

オ　体が重く感じる、疲れやすい等

カ　新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触

キ　同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる

ク　過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

※　参加校は当日の参加について、大会２週間前のチェック状況と当日のチェック状況から適切に判断して決めること。ただし、各競技で判断基準を定めている場合は、その基準を尊重する。

（2）マスク等の準備

引率責任者（顧問教諭等）は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用について指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクを着用すること。

（※）マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

（3）大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染症対策に十分に配慮すること。

4　実行委員会が準備等すべき事項

（1）手洗い場所

実行委員会は、参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

② 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。

③ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること。

④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

⑤ ジェットタオルは稼働を停止すること。

（2）更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが高いと考えられることに留意すること。

実行委員会は更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備すること。

① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。

② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。

③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、可能な限り消毒すること。

④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

（3）洗面所（トイレ）

洗面所（トイレ）についても感染リスクが高いと考えられることに留意すること。

実行委員会は、洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理すること。

① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒すること。

② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。

③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

④ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。

⑤ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること。

⑥ ジェットタオルは稼働を停止すること。

（4）飲食等について

実行委員会は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。

② 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用させ、共用させないこと。

③ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。

④ 飲食の際には適切な間隔を確保すると同時に対面とさせないこと。また、会話はさせないこと。

（5）観客の管理

実行委員会は、会場に観客を入れる場合には、以下に配慮し周知すること。

① 非接触型体温計等を使用して検温し、37.5℃以上の場合は入場を断ること。

② 観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。

③ 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること。

（6）大会会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

（7）ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

5　大会参加者の留意点

実行委員会は、大会参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底すること。

（1）十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（感染予防の観点からは、できるだけ２ｍを目安に(最低１ｍ)）を空けること。運動強度が高い競技の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

（2）その他

① 競技中に、唾や痰をはくことは行わないこと。

② タオルの共用はしないこと。

③ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話はしないこと。

④ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てないこと。

6　その他の留意事項

（1）宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。

（2）バス輸送に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。

（3）競技別の感染症防止対策については、当該の中央競技団体が示すガイドライン及び本基本方針を参考に各競技別に作成すること。

Ⅴ　感染者等が発生した場合の対応について

１　感染者等が発生した場合の対応に関する考え方

本基本方針はコロナ禍における全国高校総体をより安全・安心な大会として実施するために、開催地実行委員会並びに競技専門部など関係組織と連携のもと、新型コロナウイルス感染症の感染及びその拡大防止を目的としている。

開催地実行委員会及び当該専門部は、本基本方針並びに当該中央競技団体が示すガイドライン等に基づき予め作成した競技ごとの対応策に従い万全な感染症防止策を講じることとする。その上で、万一感染者等が発生した場合においては発生の時期や場所等の違いによらず、直ちに医療機関への相談・受診が前提であり、その診断等の結果を受け保健・衛生機関等の指示に従うこととなる。

本項では、感染者等が発生した場合の対応について幾つかの発生事案を想定し、それらに対する基本的な対応方法等について示すこととする。

各開催地実行委員会並びに当該の専門部においては、以下に示す基本的な対応例を参考に適切に対応する。

なお、感染者等の発生による各競技大会への参加等の可否判断については、医療機関等の指示を遵守した上で参加校の責任において行うことを原則とするが、その際は競技専門部及び開催地実行委員会が示す感染症防止対策の内容及びこれに基づく指示等に従うこととする。

２　感染者、濃厚接触者等の定義

（１）感染者

医療機関による診断の結果、感染者と判定された者。なお、感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

（２）濃厚接触者

濃厚接触者は所轄保健所の判断による。なお、濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする（接触した日が複数ある場合は、大会に最も近い日とする）。

【参考】厚生労働省が示す濃厚接触者の定義（一部抜粋）

感染者と手指消毒など行うことなく触れ合った、もしくは対面で手を伸ばしあったら届くくらいの距離（１m程度）に15分以上いた。

（３）体調不良者

発熱（37.5℃以上）や風邪症状（咳・のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェックシート（様式１）のチェック項目のアからオに該当する者。

３　その他

（１）大会出場辞退等の判断は参加校の責任において行うことを原則とするが、競技専門部及び開催地実行委員会が示す感染症防止対策の内容及びこれに基づく指示等に従うこととする。

（２）大会役員への対応については**「４　感染者等が発生した場合の基本的な対応について」**に準じて対応する。

（３）各参加校にコロナ対応担当者を設置する（監督・引率教員の兼務を可とする）。

４　感染者等が発生した場合の基本的な対応について

（１）競技開始前２週間の間に体調不良者及び濃厚接触者が発生した場合

ア　体調不良者が発生した場合

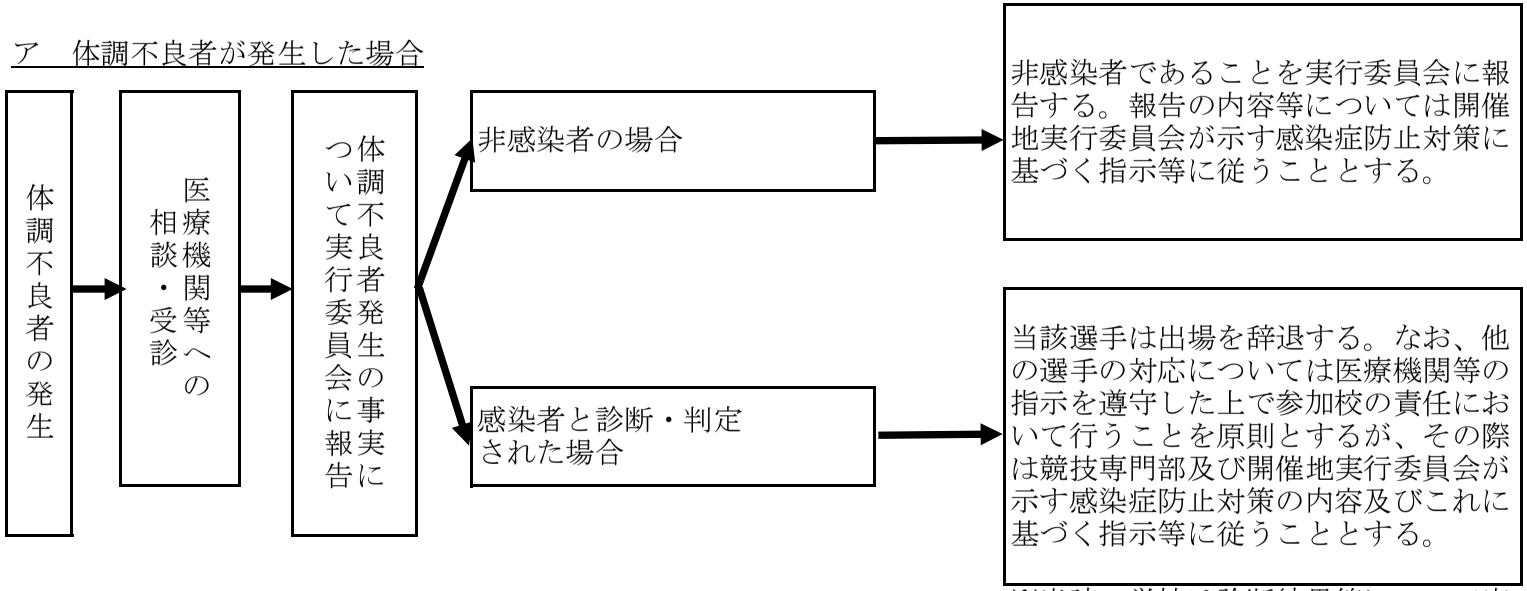

イ　濃厚接触者が発生した場合

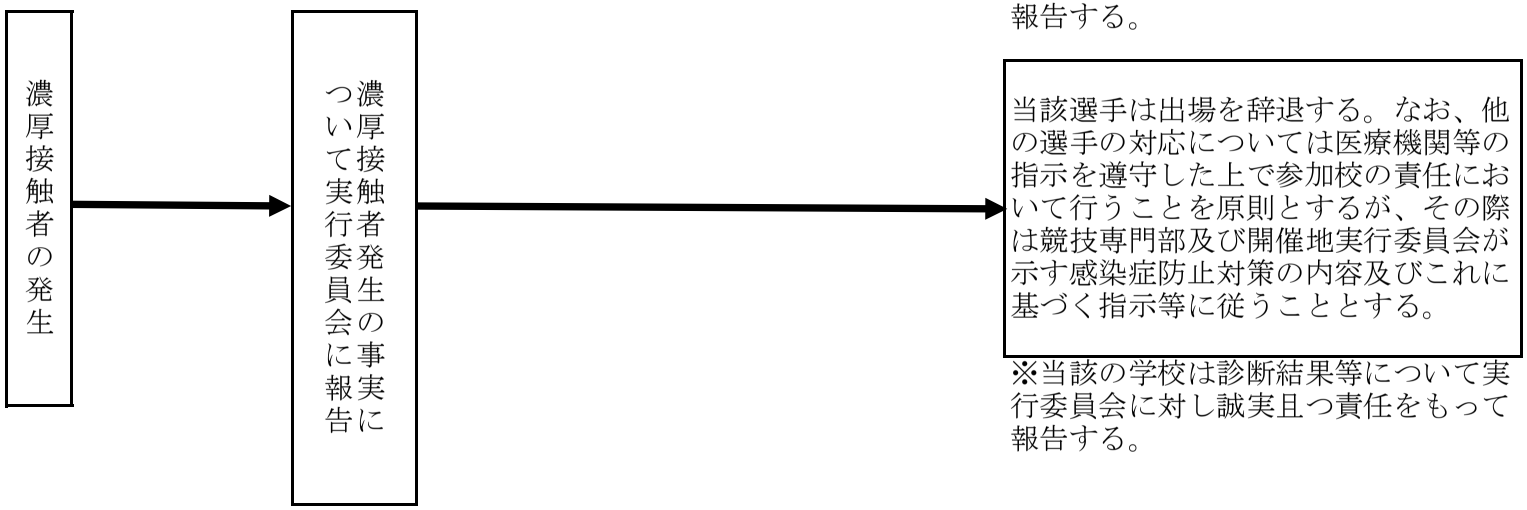

（２）競技期間中に体調不良者及び濃厚接触者が発生した場合

ア　体調不良者が発生した場合

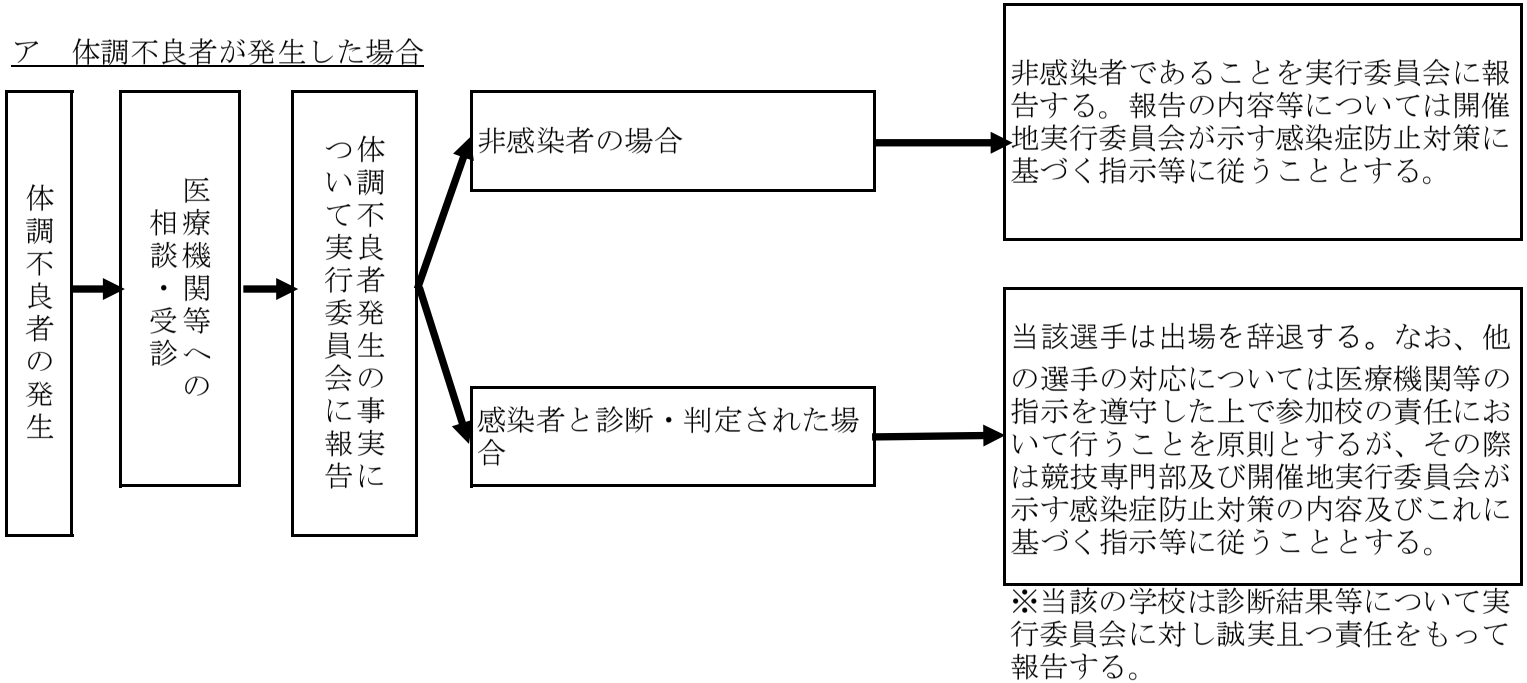

イ　濃厚接触者が発生した場合

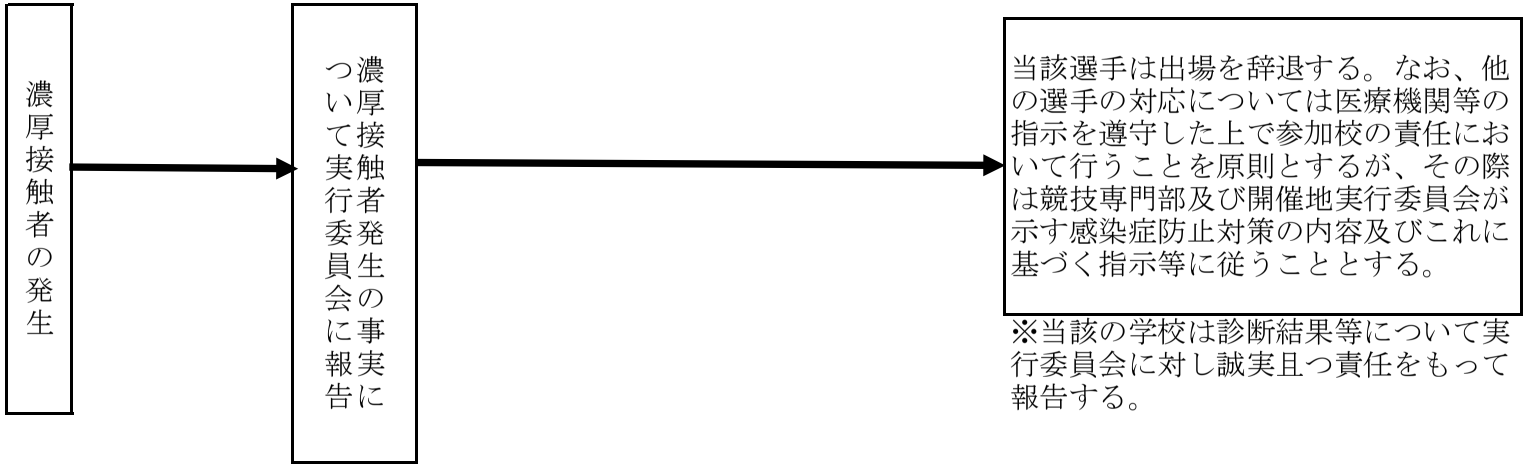

（３）競技終了後（２週間）に感染者が発生した場合

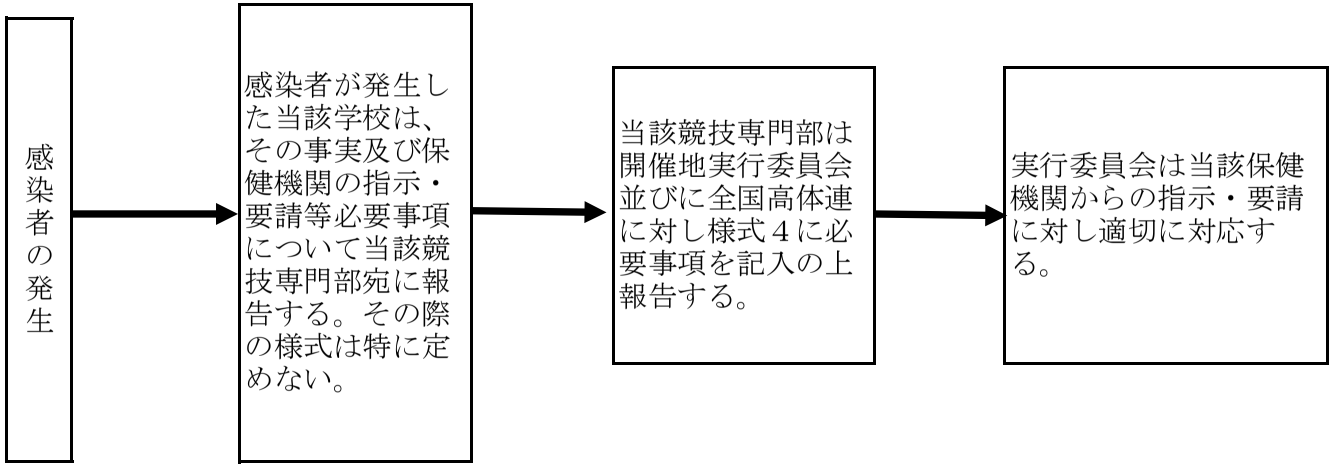

（４）補足事項

① 「体調不良者発生の事実について実行委員会に報告」 ➜ （様式２）を用いて実行委員会に報告するが体調不良者が発生するたびに報告する必要はない。

② 大会期間中の（様式２）の提出 ➜ 提出日は各参加校の競技日とする。

③ 大会期間中の報告先 ➜ 当該競技の開催市町実行委員会とする。

④ 競技大会前２週間において感染者が発生した場合 ➜ 直ちに開催市町実行委員会に対してその旨を報告する。
その際の様式は特に定めない。

Ⅵ　チェックリスト

大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト（実行委員会向け①）

全般的な事項

□実行委員会は、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること

□実行委員会は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること

□大会参加者は、健康チェックシート（様式１）を各競技大会２週間前から大会参加終了日までチェックし、健康チェックシート提出用紙（様式２）を大会参加期間中は学校ごとに競技日に提出すること。万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、健康チェックシート（様式１）の個人の原本について、保存期間（１月以上）を定めて保存しておくこと

□大会役員は、健康チェックシート（様式１）を大会２週間前から大会終了までチェックし、保存期間（１月以上）を定めて各自保存しておき、該当項目がある場合には実行委員会に申し出た上で当日の参加について判断すること

□実行委員会は万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会参加者から提出されたチェックシート提出用紙（様式２）の原本について、保存期間（１月以上）を定めて保存しておくこと

□参加者に陽性者が確認された場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと

□参加者は、大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当該の競技専門部に速やかに報告すること。専門部は開催地実行委員会並びに全国高体連に必要事項を報告し、実行委員会は当該保健機関の求めに適切に対応すること

大会参加者への対応

□大会参加者から以下の事項を記載した健康チェックシート(様式１)を取りまとめた健康チェックシート提出用紙(様式２)を学校ごとに提出をさせること
- □大会当日の体温
- □大会前２週間における以下の事項の有無
  - □平熱を超える発熱
  - □咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - □だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - □嗅覚や味覚の異常
  - □体が重く感じる、疲れやすい等
  - □新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
  - □同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる
  - □過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

□マスク等の準備
- □大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用について指導すること
- □参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間については、マスクを着用すること（競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるものとする）

□大会参加前後の留意事項
- □大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
- □会話時にマスクを着用するなど感染対策に十分に配慮すること

大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト（実行委員会向け②）

当日の参加受付時の対応

□受付には、手指消毒剤を設置すること
□参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
□受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
□人と人とが対面する場所は、経費面を考慮し、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
□発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう、貼紙などにより注意を促すこと
□新型コロナウイルス接触確認アプリや各地域で取り組まれている通知サービスを活用することも考えられる

実行委員会が準備すべき事項の対応

□手洗い場所
　□手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
　□「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
　□手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること
　□手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
　□ジェットタオルは稼働を停止すること
□更衣室、休憩・待機スペース
　□広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
　□ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
　□室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、可能な限り消毒すること
　□換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
□洗面所(トイレ)
　□トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒すること
　□トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
　□手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
　□「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
　□手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること
　□ジェットタオルは稼働を停止すること
□飲食等について
　□参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
　□飲料についてはペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用、共用させないこと
　□飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
□観客の管理
　□非接触型体温計等を使用して検温し、37.5℃以上の場合は入場を断ること。
　□観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること
　□大声での声援を送らないことや会話を控えること
　□会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
□大会会場
　□大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
　□換気設備を適切に運転すること
　□定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
□ゴミの管理
　□参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること

大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト（参加者向け）

参加者が遵守すべき事項

□マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）

□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

□他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ２mを目安に(最低 1m)）を確保すること

□大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと

□感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

□大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当該の競技専門部に速やかに報告すること

□大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

参加者の留意点

□十分な距離の確保
　□競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること
　　（※）感染予防の観点からは、できるだけ２mを目安に(最低 1m)の距離を空けることが適当である
　□運動強度が高い競技の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること

□競技中に、唾や痰をはくことは行わないこと

□タオルの共用はしないこと

□飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話はしないこと

□飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てないこと

様式１

健康チェックシート

学校名
所　属　　（　　）　　氏名　（　　）

【チェック項目】

ア・平熱を超える発熱　　イ・咳、喉の痛みなど風邪の症状

ウ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ・味覚や嗅覚の異常　　オ・体が重く感じる、疲れやすい

カ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触

キ・同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる

ク・過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、
地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

ケ・ア～クについてすべて該当しない

No	月　日	曜日	体　温	上記ア～ケの各項目に該当する箇所に レ を入れる。								
				ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
1	月　日		℃									
2	月　日		℃									
3	月　日		℃									
4	月　日		℃									
5	月　日		℃									
6	月　日		℃									
7	月　日		℃									
8	月　日		℃									
9	月　日		℃									
10	月　日		℃									
11	月　日		℃									
12	月　日		℃									
13	月　日		℃									
14	月　日		℃									
大会前日まで１４日間												
15	月　日		℃									
16	月　日		℃									
17	月　日		℃									
18	月　日		℃									
19	月　日		℃									
20	月　日		℃									
21	月　日		℃									
22	月　日		℃									
23	月　日		℃									
24	月　日		℃									
25	月　日		℃									

※感染拡大を防止するための大事な資料です。
正確な記載をお願いします。

様式２

健康チェックシート提出用紙

学校名　　（　　）
提出者氏名（　　印　）
［引率責任者（顧問教諭等）］

●大会２週間前と当日の健康チェックシートのチェック状況から判断して出場を自粛する者が

い　る　　・　　いない　（いずれかに〇印）

「い　る」場合には、自粛する人数と状況等について確認します。

※大会当日、実行委員会に提出してください。

※感染拡大を防止するための大事な資料です。

正確な記載をお願いします。

【競技期間中】
令和　　年全国高等学校総合体育大会
新型コロナ感染症関連報告書

◎報告経路　　【参加校⇒実行委員会⇒全国競技専門部⇒全国高体連】

報　告　日	月　　日（　）	
該　当　校	都道府県　　高等学校	
競　技　名		
開　催　地	都道府県　　市町	
延べ不参加者	延べ不参加者　（　　）名	
	内　　訳	団体戦全員　（　　）名
		団体戦の一部　（　　）名
		個人戦　（　　）名
不参加の主要因 （　）に該当○	（　）感染者　（　）濃厚接触者　（　）体調不良者 （　）その他【　　】	
感染等確認日	月　　日（　）	
不出場決定日	月　　日（　）	
当該校の反応について		
概　　要 （時系列で） ・状況について ・管轄保健所の決定事項意向 ・その他		
報　告　者	以上、新型コロナ感染症関係事案を報告いたします。 全国高等学校体育連盟　　専門部　部長	

【競技終了後】

令和　　年全国高等学校総合体育大会
新型コロナ感染症関連報告書

◎報告経路　参加校⇒全国競技専門部⇒【実行委員会と全国高体連に同時報告】

報　告　日	月　　日　（　）
該　当　校	都道府県　　高等学校
競　技　名	
開　催　地	都道府県　　市町
参加形態 （　）に該当〇	**団体戦（　　）　　個人戦（　　）　　両方（　　）**
感染者人数	感染者数（　　）名
感染者に伴う濃厚接触者	濃厚接触者数（　　）名
感染者確認日	月　　日（　　）
管轄保健所の決定事項及び意向	
当該校の対応 （時系列で） ・状況について ・説明 ・その他	
報告者	以上、新型コロナ感染症関係事案を報告いたします。 全国高等学校体育連盟　　専門部　部長

Ⅶ　その他

主な参考資料

○スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

令和２年５月 14 日
令和２年５月 29 日改訂
令和２年 10 月２日改訂
令和３年 11 月５日改訂
公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

○8 月 1 日以降における催物の開催制限等について

令和２年７月 27 日
スポーツ庁政策課

9 月 1 日以降における催物の開催制限等について

令和２年８月 25 日
スポーツ庁政策課

11 月末までの催物の開催制限等について

令和２年９月 14 日
スポーツ庁政策課

○来年 2 月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について

令和２年 11 月 12 日
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

○宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第１版）

令和２年５月 14 日
令和２年５月 21 日一部改訂
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
日本旅館協会
全日本シティホテル連盟

○貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（第２版）

令和２年６月 19 日
令和２年７月 21 日改訂
貸切バス旅行事務連絡

○全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン

令和２年７月 16 日
公益財団法人日本中学校体育連盟

○全国高等学校総合体育大会における事故防止・安全対策に関する指針

令和元年 11 月 12 日
公益財団法人全国高等学校体育連盟

○新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）

令和３年４月 19 日
令和３年 11 月８日版
厚生労働省

○新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組

令和３年９月 28 日
新型コロナウイルス感染症対策本部決定

○今後の催物の開催制限等の取扱について

令和３年 10 月 29 日
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長